

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000059		
法人名	株式会社 ユニマツリタイアメント・コミュニティー		
事業所名	二日市温泉長寿苑 そよ風 (天拝ユニット・武蔵ユニット)		
所在地	〒818-0052 福岡県筑紫野市武蔵1丁目1番24号		TEL 092-922-6952
自己評価作成日	平成30年06月04日	評価結果確定日	平成30年08月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年07月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の穏やかな生活、御家族様の安心を確立する為職員一丸となって入居者様、御家族様に寄り添った介護を目指し日々の支援を行っている。また、職員間で介護手法について情報共有や意見交換を活発に行う事で各職員の更なるスキルアップやより良い介護を意識した業務を行っている。医療面では、かかりつけ医の往診、訪問看護、訪問歯科の活用、在宅マッサージの実施などの環境を整えている。地域交流については、イベント(夏祭り、花見会)実施、家族交流行事(食事、カラオケ)などを実施すると共に、上記イベントなどで地域の方の交流参加等も増えてきており、災害時の対応についても地域と事業所が一体となって対応出来る様になった。今後も、入居者様、ご家族更には地域の方に楽しんで頂ける様な企画を検討、実施していく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「そよ風」は、自然豊かな環境の中にある、複合型福祉施設併設のグループホームである。防犯パトロールやいきいきサロンへの参加、地元の保育園児、小学生との交流、併設事業所と合同の祭りやイベントに地域住民や家族を招く等、年々交流の輪が広がっている。目の前に広がる木々の緑や紫陽花を眺めながら天然温泉を満喫できる入浴は、当ホームの自慢の一つである。提携医による往診と訪問看護、訪問歯科、介護職との連携で、24時間安心の医療体制を整えている。また、春には、花見と食事、カラオケを兼ねた家族会を開催する等、家族とのコミュニケーションを大切にして、信頼関係を築いている。管理者は、職員が話しやすい関係作りを心掛け、風通しの良い環境の中、職員は定着している。経験豊富な職員が、利用者や家族に親身になって寄り添い、利用者の笑顔と家族の安心に繋げているグループホーム「二日市温泉長寿苑 そよ風」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あせらず、ゆっくりあなたの自立を支援します。地域とのふれあいを大切にします」と事業所の理念を掲げ、職員は日々入居者様に寄り添い、笑顔と共有で穏やかに過ごしている。	ホームの理念を見やすい場所に掲示し、共有に努めている。職員は利用者が、今、何をしたいかと思いつているのかを常に考えながら寄り添い、利用者の笑顔に繋げている。また、地域密着型グループホームとして、地域とのふれあいを大切に取組んでいる。	以前は毎日理念の唱和を行っていたが、現在は出来ていないため、初心に返って理念を大切にすること、理念に沿った具体的な目標を立てる等して、理念の実践に繋げていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の防犯パトロール(毎月、年末)の参加や、当事業所のイベントにおける地域の方のボランティア参加などお願いしている。また、入居者様も毎月の地域サロン参加でふれあいの時間を持って頂いている。	地域の生き生きサロンに、数名の利用者が参加している。年末の防犯パトロールに職員が参加したり、ホームの行事や法人全体のイベントに、地域の方を招く等、開設11年を迎え、地域との交流を深めている。隣の保育園児や地域の小学生との交流は利用者の楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に対する意見交換会を4ヶ月に一度実施し、認知症に対する理解を深めて頂くと共に介護の手法などの研修など行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は2ヶ月に1回実施。利用状況や事故報告、行事の紹介など行っている。また、サービスについての検討も行っており、検討結果を部署会議などで説明、より良いサービスの構築を図っている。	会議は、家族、民生委員、老人会会長、区長、地域包括支援センター職員、市高齢者支援課職員の参加を得て、2ヶ月毎に年6回開催している。利用者状況や事故、ヒヤリハット、行事報告等を行い、参加者からは意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	オブザーバーとして、薬剤師や歯科衛生士、訪問看護師等を招き、ミニ勉強会を実施したり、日頃利用者が行っている体操の体験や、避難訓練の見学等、内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取組んでいる	市役所への連絡、報告や地域包括への定期訪問など利用状況の報告、イベントの案内、報告など行っている。また、運営推進会議に参加頂き関係強化を図っている。	管理者は、行政窓口にはホームの空き状況や事故等の報告に出向く事が、担当と話すチャンスと捉え、コミュニケーションに努め、情報交換を行っている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を毎月行い、事業所全体の事例確認、検討を行っている。また、施錠を含む拘束について防止策を検討している。常に入居者様の様子等把握し、安全面の確認を行いながらゆったりとした暮らしを支援している。	毎月、身体拘束廃止委員会を行い、身体拘束に繋がる行為についても毎月検討を行っている。職員会議や研修の中でも、禁止行為の具体的な事例を挙げて確認する等、職員一人ひとりの正しい理解に努め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月委員会を行い事業所全体事例検討会を実施。各部署での情報共有を行っている。また、管理者が介護業務に入り、身体チェック等で防止を図る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度などの研修を受講。受講後の部署内研修にて各職員のスキルアップを図る。また、入口に資料等を準備し情報の提供を行う。	権利擁護の制度について、入居時に利用者や家族に説明している。必要時には、制度の内容や手続きについて説明できるよう体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援体制を整えている。現在、成年後見制度を活用中の方がいる。職員は内部研修会で、制度に関する理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書をお渡しし、契約締結の流れや、解約時の流れについて説明。御家族様をご納得頂くまで時間をかけて打合せを行い、その上でご署名、ご捺印を頂く事としている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会を2ヶ月に1回実施。御家族様の代表にご参加頂き意見交換を行っている。また、ご要望やその他改善について意見も合わせて伺い、運営に反映する事としている。年2回のご家族会で利用状況の報告、事故報告、サービス修正を報告しご家族様との検討の場を設けている。	面会時、運営推進会議、家族会(年1回)等、家族とコミュニケーションを取る中で、家族の意見や要望を聴いて、利用者の要望と併せて、運営に反映させている。併設事業所と合同で毎月発行の「そよ風だより」と、ホームの担当職員が作成する、「利用者状況報告書」を送付する事で、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム運営に関して全体のミーティングを行い、更に各ユニットでの項目に対する検討、落とし込みを行っている。また、管理者は各職員に対して意見の聞き取りを都度行っている。	全体のミーティングとユニット毎のミーティングを毎月開催し、職員の意見や提案について話し合い、出来る事から速やかに実行している。また、何かあったら、毎日の申し送りや業務の中で話し合い、口頭と申し送りノートで伝え、管理者に相談して、タイムリーな対応を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員から条件や環境に関する意見の聞き取りを行い、環境の改善や介助方法について意見交換を行い職員間での意識改善を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関して年齢や性別が採用に影響する事はなく、現在、20代から70代の職員が勤務している。幅広い年代層を配置する事でより細かいサービスが提供できていると考える。	職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を大切にしている。職員は、それぞれの得意分野を伸ばしたり、不得意分野を克服する等、自己実現できるよう配慮し、働きやすい職場環境を整え、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内の全体会議、その他部署会議において入居者様、職員間での接遇について話し合っている。丁寧な言葉掛けと傾聴を基本とし必要に応じ管理者から職員に指導を行い、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	スキルアップ委員会が中心となり、人権や接遇に関する研修を行い、職員は、利用者の人権を尊重する介護サービスについて学んでいる。内外の研修を受講する事で、人生の先輩を敬う気持ちを確立し、その人らしい暮らしの支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に研修期間を設けている。入社時の職員の技量と知識を把握し、経験を積む事と技量向上に注力している。また、月に1回スキルアップ委員会による勉強会にて全体での知識向上に努めている。働きながらレベルアップしていく機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所1ヶ所について相互に運営推進会議への出席などを行い、意見交換や訪問活動におけるサービス向上を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に本人様の状況を担当ケアマネジャー、ソーシャルワーカーに確認。さらにご家族からも馴染みの生活についての聞き取りをしっかりと行う。また、入居後も改善要望や困っている事が無いか聞き取りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様の思い、考え方をケアマネジャー、ソーシャルワーカーに確認。さらに御家族様にも直接話を伺う。入居後も家族会等で改善要望や困っている事が無いか聞き取りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に体験入居を確実にし、入居検討会議等実施の上入居決定を行う。その際に支援方法や受け入れについて職員間で検討、実施する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が入居者様と食事を取る事、また、レクリエーションへの職員参加で共に楽しんでいる。テレビを見ながら昔の話を聞いたり、お皿拭き、洗濯たたみなど出来る事は手伝ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りなどイベント時はご家族にも案内し参加をお願いしている。また、日常の中で変化が見られた場合は迅速にご家族に連絡し状況の説明、把握をお願いしている。些細な事でもご家族に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	夏祭りなどイベント時はご家族にも案内し参加をお願いしている。また、日常の中で変化が見られた場合は迅速にご家族に連絡し状況の説明、把握をお願いしている。些細な事でもご家族に報告している。	利用者の家族、親戚、友人、知人の面会を歓迎している。地域の生き生きサロンに出かけたり、併設事業所と合同のイベントに参加して交流を図り、馴染みの場所で馴染みの人に会う機会を持てるよう心掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアにソファを設置、どなたでも座ってお話が出来る環境を整えている。職員が声掛けし、テレビを見たり共通の話題が出るような場作りをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	疾病などで長期入院となりサービスが終了となった場合でもお見舞い等行っている。また、転居等で事業所を離れる事となっても必要に応じ手紙等で支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、ご家族から今までの暮らし方や生活歴、趣味やこだわりなど本人情報を収集、また、日常生活の中本人様との会話を行って行くことで好みの把握に努める。傾聴と共有の中で意思の把握に努める。発語が難しい場合は表情や様子から気持ちの汲取りを行っている。	これまでの生活環境等を、本人や家族にしっかりと確認している。その上で、日常生活の中のさりげない会話から、利用者の思いや意向を察知し、把握するように努めている。また、意志を伝えることが困難な場合は、利用者の表情や仕草等から思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様個々の生活歴を入居前に、ご家族、担当ケアマネージャー、ソーシャルワーカーに可能な限り確認、情報収集を行い入居後も新しい情報を積み重ねていきサービスの改善に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の状態や一日の過ごし方などを毎日記録し、毎日の申送りにて各職員への情報の水平展開を図る。また、毎月の部署会議などで日々の状況に鑑みた介助方法の検討、実施を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の部署会議などで入居者様の状況、介助方法の検討を行っている。また、入院等心身の状況に変更がある場合を除いて、6ヶ月ごとに本人様、御家族様を交えて担当者会議を実施、医療等必要な関係者の意見を参考に現状に即した介護計画の立案と実施を行っている。	入院や利用者の状況に変化があった場合は適宜、それ以外は6ヶ月毎に、本人、家族を交えて担当者会議を実施している。主治医、訪問看護師、訪問歯科等、医療からの意見を反映し、職員の意見を採り入れ、利用者の状況に合った介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や介護情報、実践した事など結果を交えて個人の会議記録に記録、特記事項などあれば送りノートにて部署内の共通認識を深めている。さらに部署会議内にて介護実践と計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、御家族様の要望や状況により訪問歯科、在宅マッサージなどかかりつけ医往診などのサービスを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域主催のサロンに参加し、地域の方と職員、入居者様の時間共有と交流を図っている。皆で食事やゲームなどを楽しんでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族が希望されるかかりつけ医の選択をして頂いている。また、毎週1回の訪問看護による支援を受け、入居者様個々のかかりつけ医と連携を図り以上の即時発見、病状の把握、連絡を支援している。	利用者や家族の希望を大切に主治医を決めている。現在、ほとんどの方が、ホーム提携医の往診を利用しているが、整形外科等、他科受診は家族対応でお願いし、情報の共有を図っている。提携医、週1回の訪問看護師、介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と24時間、365日連絡が取れる。その為、随時適切な対応が出来る。また、日常の変化を報告、相談する事で適切なアドバイスを受ける事が出来る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、管理者ならびに職員が必ず立会いを行い病院関係者との連携を図る。また、早期退院が出来る様に円滑な情報提供を都度行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設としての指針を作成、重度化、終末期についても可能な限り当方で対応する旨家族に説明している。しかしながら、医療上の管理が必要な場合などはその段階により、医師、家族と話し合いを行い入院等の支援を行っている。	重度化や終末期の在り方については、早い段階で家族と話し合いの機会を設け、ホームで出来る事の説明を行い、理解を得ている。医療行為が必要になった段階で、医師、訪問看護師、家族と話し合い、納得の上、病院へスムーズに移行できるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内で起こった事柄で、ヒヤリハット、事故における事例検討を行っている。また、職員は全員救命救急講習を受講しており救急時の応援体制も確立されている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全部署連動で年に2回の火災に伴う避難訓練を実施している。また、風水害災害に伴う避難訓練も別途実施している。避難経路、場所の確認、車イスの方や歩行可能な方などの避難誘導についての検討、実践を訓練時以外でも会議等で確認している。また、地域の協力体制作りも行っている。	避難訓練は、年2回(1回は消防署の参加を得て)実施し、風水害を想定しての訓練も行っている。毎年、出火場所を変えて訓練を行い、2階の一時避難場所に利用者を安全に誘導出来るように取り組んでいる。当事業所は、地域の避難場所となっている事から、非常食は、法人で一括保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けや介助全てにその方の人格を尊重した対応を行っている。介護記録や個人情報の保管については施錠出来る書棚に保管し、漏洩防止、機密保持を行っている。	尊厳を守る対応、プライバシーの保護については、しっかりと社内教育を行っている。利用者への言葉遣い等、接遇については職員間で話し合い、利用者の人格を尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送って頂く中で常に入居者様への傾聴を心掛けている。難聴の方、御自分の思いが伝えられない方についても、その方に合った接し方を検討し実践している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての時間的流れはあるが、入居者様の意思も尊重している。フロアでの会話や自室で過ごされたりと個々の方がマイペースにお過ごし頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や食事後、入浴後などその方に応じて対応している。女性の場合お化粧、男性の方には髭剃りなどの支援を行っている。また、必要に応じて理美容の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新鮮なトマトや胡瓜など旬の物を召上がって頂いている。また、企画としてそうめん流しやおやつ作りなどを開催している。毎食後お皿拭きやおぼん拭き等片付けもお願いしている。	業者による配食サービスを利用しているが、野菜、果物は新鮮な物を提供し、味付けをアレンジしたり、献立以外にも苺を買ってきて添える等、彩りや盛り付けにも気を配り、検食簿にも毎食記載して、利用者にも少しでも美味しい食事を食べてもらえるよう工夫している。また、おやつ作り等も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝夕の食事について摂取量、水分の補給量等一覧表にて確認、毎日の状況を職員全員が把握出来る様にしている。また、食事量や水分補給量の減少が見られた場合、嗜好品に変更したり摂取し易い形にしたりなど支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員に口腔ケアを実施している。自立の方は見守り、介助が必要な方に対しては職員が対応している。義歯使用の方については夜間帯薬剤の浸けこみなど衛生面の配慮を行っている。訪問歯科にて歯の治療や口腔内の状況確認を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンや日々の状況、失禁時の状態を把握し、リハビリパンツ使用から通常の下着に切り替える、また、使用するパットの軽減など、自立に向けて支援を検討実施している。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。「動かれたら寄り添う。でも見守る。必要時に手を出す」と言う対応を申し合わせ、利用者一人ひとりに合わせて柔軟に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者個々の排便状況を把握し、個々に応じて乳製品など食品の工夫や散歩等運動面での働き掛けを行い支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	温泉が引いてあり1日置きに午前中入浴としている。ただし、ご希望があればいつでも入浴出来る体制になっている。また、ゆず湯など季節感を感じていただける支援も行っている。	利用者の状態や、その日の様子を観察しながら、基本的には一日おきの入浴の支援を行っている。明るく開放的な浴室で、目の前の緑の木々や紫陽花を眺めながら温泉に浸かる入浴は、当ホームの自慢の一つでもあり、希望があればいつでも入浴可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調やその日のご気分により自由に休んで頂く事としている。また、ご自宅から家具や寝具を持参して頂き、馴染みの空間安心出来る居室作りを行ない、ゆったりと過ごして頂ける様、要望等聞き取りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の意図、処方箋の経緯を確実に理解するまで説明を受ける。また、服薬後の状況把握を行い、必要に応じて医師に報告する。また、薬局を一元化することにより不明点や薬剤の把握が出来るなど医療面の協力も頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の役割や嗜好品、楽しみについて把握しており、出来る方にはご自身での居室清掃などをお願いしている。また、レクリエーションの一環にてちぎり絵やカレンダー作り等行っている。その他運動面の対応でリハビリ体操や口腔ケア体操等に取組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて近隣の散歩や花見会等を企画、実施している。また、ドライブなどご家族の協力得て企画、支援を行っている。今後は買物や外食など個別支援も計画している。	季節毎の花見や地域の行事に出かけ、利用者の気分転換を図っている。近場へのドライブや敷地内を散歩する等、戸外に出かけられるよう支援している。また、家族に協力をお願いして外出してもらう等、利用者が気分転換を図れるよう配慮している。	現在、職員数に余裕がないため、外出が難しい状況であるが、利用者の誕生日に1対1で行きたい場所に同行したり、職員配置を工夫して少しでも外気浴が出来るような取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	後本人様の判断能力、ご家族の要望に応じて、職員間で支援の方法について検討、話し合い等行い具体的支援を決めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の想いを大切に、電話の取次ぎや手紙のやり取りを行うべく、ご家族に支援についての説明を行い、ご理解を頂いた上で支援を実施する。また、支援後の状況をご家族に報告する。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は清潔を保つために定期的に清掃し、空調や採光を考慮して気持ちの良い空間を維持する。対面式のキッチンを採用しており、調理の様子や匂いでの刺激で食欲更新を図る。さらに、季節の花などを生けて生活観を際立たせる。花については、ご家族の協力も得ている。	ホーム玄関前の花壇には季節の花が植えられ、ベンチに座って花を眺めるのは利用者の楽しみである。また、室内は、清掃が行き届き、対面式のキッチンからは食事作りの音や匂いが漂い、生活感のあるアットホームな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置し、入居者様同志の会話やゆったりと新聞を読まれたりと工夫して使っている。時折職員も交えて昔話や世間話などで楽しく過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	不安なく安心してゆったりと過ごせる事を念頭に、使い慣れた什器や家具、家電製品などを設置して頂いたり、ご家族の写真を居室に飾って頂いたりしている。	できるだけ、本人と家族の意向を尊重して、漫画やトロフィー等、好きな物、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう支援している。また、ベッドや整理タンス、クローゼットは備え付けであるが、本人の動線を考えて家具を配置する等、安全に配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身にて楽に開閉できるハンガードアにて、居室やトイレの扉について形状、重量を工夫している。また、トイレ等の表示もわかりやすいように大きく表示。事故防止や動線を考慮して居室、トイレとも空間を広く使えるように工夫している。		